

新型コロナウイルス関連融資制度 一覧  
(埼玉県中小企業制度融資・熊谷市融資制度)

令和2年4月14日 更新

	制度名	融資限度額	融資期間	金利/年	信用保証料/年	相談窓口	申込要件	備考
埼玉県 制度融資	経営安定資金【大臣指定貸付・災害復旧関連】 (危機関連保証要件)	1億6000万円	10年(据置2年) 【運転・設備】	0.5%以内	0.8%以内	地域金融機関	・危機関連保証が必要(熊谷市が認定) 【認定基準】 最近1か月の売上等が15%以上減少(前年同月比) かつ、その後2か月を含む3か月間の売上等が15%以上減少見込み(前年同月比)	・危機関連保証の指定期間は令和3年1月31日まで ・県内で客観的に事業に着手していると認められれば、1年以上事業を営んでいることを要しない。 ・信用保証付き融資における保証料および利子減免(※)の対象となる予定
	経営安定資金【大臣指定貸付・災害復旧関連】 (セーフティネット4号保証要件)		10年(据置3年) 【運転・設備】	0.5%以内	0.8%以内		・セーフティネット保証4号が必要(熊谷市が認定) 【認定基準】 最近1か月の売上等が20%以上減少(前年同月比) かつ、その後2か月を含む3か月間の売上等が20%以上減少見込み(前年同月比)	・セーフティネット保証4号の指定期間は令和2年6月1日まで ・県内で客観的に事業に着手していると認められれば、1年以上事業を営んでいることを要しない。 ・信用保証付き融資における保証料および利子減免(※)の対象となる予定
	経営安定資金【大臣指定貸付・特定業種関連】 (セーフティネット5号保証要件)	1億円	10年(据置3年) 【運転】	0.6%以内	0.68%以内		・セーフティネット保証5号が必要(熊谷市が認定) 【認定基準】 最近3か月の売上等が5%以上減少(前年同月比) 【認定基準(特例)】 最近1か月の売上等が5%以上減少(前年同月比) かつ、その後2か月を含む3か月間の売上等が5%以上減少見込み(前年同月比)	・県内で客観的に事業に着手していると認められれば、1年以上事業を営んでいることを要しない。 ・信用保証付き融資における保証料および利子減免(※)の対象となる予定
	経営あんしん資金(新型コロナウイルス特例)	1億円	10年(据置3年) 【運転】	0.8%以内	0.45%～1.64%以内		①最近3か月の売上や利益率が前年同期と比較して減少(減少見込みを含む)している中小企業者等 ②最近1か月の売上や利益率が前年同期と比較して減少(減少見込みを含む)している中小企業者等  【創業後1年未満、または事業拡大等により前年同月と比較が困難な場合】 ・最近1か月の売上等が減少している(対・最近3か月の平均売上高等) ・ " (対・R1.10月～12月の平均売上高等) ・ " (対・R1.12月の売上高等)	
	緊急借換資金	1億5000万円	10年(据置1年) 【運転】	金融機関所定利率	備考参照		以下のすべてに該当すること ・最近3か月の売上高又は利益率が過去3年のうち、いずれかの同期と比較して減少している ・申込時において、融資実行日から1年以上経過している対象資金の融資残高がある ・利用により、経営の安定や改善が見込まれ、かつ返済の見込みが十分にある ・借換後の毎月の元金返済額が、借換前の元金返済額よりも少なくなる	R2.9.30までに融資が実行される必要あり 【信用保証料/年】 一般保証 0.45%～1.64%以内 セーフティネット1～4,6号 0.8%以内 セーフティネット5,7,8号 0.68%以内 危機管理保証 0.8%以内
熊谷市 融資制度	一般事業資金 (取扱期間 R2.4.1～R2.9.30)	5000万円	10年以内(据置6か 月) 【運転・設備】	1.7%	0.45～1.59%	熊谷市 商工業振興課 TEL:524-1111【代表】 524-1470【直通】		【利子補助制度】 令和2年4月1日～9月30日までの申込に係る融資について、貸付日から3年以内の間、支払利子額の50%以内を補助。その後の2年間は、支払利子額の25%以内を補助。 【信用保証料補助制度】 期限内に完済後補助。(貸付元金2,000万円を限度)
	緊急経営安定資金 (取扱期間 R2.4.1～R2.9.30)	300万円	1年以内 【運転】	1.25%(信用保証あり) 1.75%(信用保証なし)	申込者と金融機関の協議による		【利子補助制度】 令和2年4月1日～9月30日までの申込に係る融資について、支払利子額の全額を補助。	

※ 信用保証付き融資における保証料および利子減免  
【対象要件】  
①個人事業主(事業性のあるフリーランス含む、小規模に限る)  
②小・中規模事業者であって、売上高等前年同月比5%以上減少  
③ " 売上高前年同月比15%以上減少  
【対象額上限】  
3000万円  
【補助割合】  
①、③の場合 …… 保証料および金利ゼロ ②の場合 …… 保証料 1/2  
【金利補給期間】  
当初3年間 (4年目以降は制度融資所定利率)  
【備考】  
令和2年度補正予算の成立後の実施予定(4/14時点では未成立)  
信用保証付き既往債務も対象要件を満たせば、本制度対象融資への借換が可能